

2019年度 第1回ビジョン委員会 議事録

- 日 時 2019年4月17日(水) 13:30~17:20
■会 場 日本代協 会議室
■出席者 11名

(敬称略)

代協		委員名	代協		委員名	代協		委員名
東京	◎	高橋 克之	東京	○	岩瀬 憲昭	高知		中村 真宏
福島		星 一郎	静岡		大畑 邦明	福岡	○	大塚 昭彦
新潟		広田 久男	滋賀		大谷 和之			

<担当副会長>小平 高義 <事務局>専務理事:野元 敏昭、特命部長:小出 鋭(記)

◎:委員長 ○:副委員長

<委員会での決定事項>

- ・一般社団法人運営マニュアルのリニューアル版を完成
- ・代理店サポートの範囲拡大の要望書作成を検討
- ・新任代協会長のフォローアップ研修を検討
- ・「損害保険基礎講座」を6月末まで幹旋開始

議 事

I. 挨拶

1. 高橋委員長挨拶

- ・年度初めの多忙な中、出席いただき感謝申し上げます。
- ・「平成」という時代も今月で終わりを迎えるが、振り返ると私自身、平成元年4月に保険業界に身を投じ、30年が経過した。この間、業界は大きく動いてはいるが当時から続く問題もあるように思う。
- ・東京代協75周年特集で、保険毎日新聞に「東京代協物語」が連載された。設立当時から、諸先輩が何を求め、どんな問題があったのか、少なからず理解でき、大変興味深く読ませていただいた。
- ・歴史を知ることは非常に重要であり、その記録を文書にして後世に残すことで、時代を越えて繋がることができる。私たちも先輩方の理想と活動を継承しつつ、新しいビジョンを次世代に伝えていきたい。
- ・本日も代協経験豊富な皆さんの活発な意見交換をお願いしたい。

2. 司会進行・議事録作成者の指名

- ・司会進行に大塚副委員長、議事録作成者に事務局が指名された。

II. 報告事項・情報共有事項

1. 報告事項

(1) 理事会・臨時総会・ブロック長懇談会報告

- ・事務局より、配布した三冠王関連資料、日本代協ニュース、理事会議事録・臨時総会次第の内容に沿って説明が行われ、以下の補足をした。
- ・三冠王の結果速報(7代協が達成)を説明した。
- ・理事会で論議した4つの審議事項(シンボルマーク取扱規則の改定・三冠の1項目とする代協独自取

組み項目・サイバーセキュリティ対策の事業計画案への追記・ブロック選出委員の交代)の結果を説明した。

(2)2019 年度日本代協事業計画

- ・高橋委員長より、2019 年度日本代協事業計画についてビジョン関連を中心に説明があった。

(3)2018 年度第 2 回活力研

- ・高橋委員長より、2/27 開催の活力研についての報告があった。今回は、各社が考える「顧客本位の代理店」を定性・定量で評価する際の見解を質し、意見交換を行った。日本代協 HP のインフォメーション(会員専用)にも公開済みの議事録を配布した。
- ・事務局より、過去に金融庁が損保協会との意見交換で発した「3 名・1 億円」の真意として、十分な顧客対応をする(品質保持)には募集人は 3 名程度必要であり、収保換算すると 1 億円程度になるという「機能」にかかる解釈で、代理店存続の最低バーではないことを説明した。

(4)前回委員会の振り返り

- ・前回のビジョン委員会の論議内容、決定事項等を議事録で確認した。

III. 審議事項

1. 代協正会員、一般会員、賛助会員資格のあり方

- ・前回までの委員会論議を踏まえ、定款上の会員資格を確認し、それぞれの留意事項につき、意見交換を行った。
- ・正会員については、保険業法第 276 条により登録された損害保険代理店という縛りがあり、その中に所謂別個登録代理店も含まれることを明確にすることとした。別個登録代理店は出先機関登録に移行していくケースが増えており、その場合は一般会員に種類変更となることを確認した。
- ・一般会員については、正会員が所属する損害保険代理店の役員・使用人により保険業法第 302 条により届出がなされたものと定義されているが、正会員には他代協の正会員を含むという解釈にすることとした。
- ・一般会員の理事就任に関しては、各代協の定款に従って可能となるが、総会での表決権が無いことに留意(理事会の表決権は有り)。
- ・勤務型代理店は、過去一般会員または賛助会員にと整理されていたが、この機会に一般会員に統一することとした。その当時、定款変更の対応はせず、各代協の理事会決議可能な会員規則の変更で対応していることを改めて確認した。
- ・賛助会員については、代協活動を後方支援いただくような法人・個人を想定し、該当者がどの程度存在するかは不明であるが、代協活動に直接参加する賛助会員は一般会員に種類変更となることを確認した。
- ・次に会費に関して、各代協が活動に必要な経費を会費収入で賄うことが基本で、徴収方式は各代協の方針を尊重することを共有し、その上で正会員会費を募集従事者数方式にした場合の意見交換を行った。
- ・入会金・会費額一覧表(2018 年度版)にて、正会員会費で募集従事者数方式を導入済みのケースにおいても、更に①人数に応じて金額決定②人数区分に応じて金額決定③基本会費に 1 名あたり金額を加算、に細分化(それぞれ金額の上限を設定)できることを確認した。
- ・正会員の会費については、比較的③の考え方が理想的との見解が出された。
- ・一般会員の会費については、各代協の実態に応じて金額を設定することとするが、所属代協が同一で正会員会費を募集従事者数方式で納入していた場合、二重徴収の懸念もあり、会費無しも可とする意

見が出された。

- ・賛助会員については、各代協で任意に金額設定することとした。
- ・大塚副委員長より、現行の一般社団法人運営マニュアルの中で、役員の選任に関する項目で、正会員以外から理事を選出する際、「2名以内」と記載されているとの指摘があり、この部分は各代協の任意規定であるため、「●名以内」「全理事の●分の1以内」といった表記に変更することとした。
- ・以上論議した内容をマニュアルの該当箇所に反映させ、文言を今日的表現に修正の上、一旦完成させることとした。

2. 地震広域災害時の鑑定補助制度創設に向けた検討

- ・事務局より、2019年度事業計画における大規模災害時の代理店の有効活用策(①鑑定補助制度的な資格制度創設の検討、②代理店サポートの範囲拡大)について説明し、実現可能性から判断して②を優先して取り組むことを提案した。まずは要望書を取り纏め、損保協会へ働きかけることを想定。
- ・岩瀬副委員長より、委員会論議の前提条件として、この取り組みは広い意味での社会貢献であり、大規模地震発生時には壊滅的被害により保険金支払いの遅れは目に見えており、信用問題に直結する話なので、代理店が協力し、早期支払いのスキームを構築することが必要と説明した。
- ・代理店サポートの範囲拡大を目指すという共通認識に至り、次回損保協会宛の要望書について論議することとした。
- ・損保会社の直近動向として、大規模風雪災・水災に関して代理店を活用する制度を創設して、代理店向け説明会を開始した事例が報告された。

3. 代協経営支援施策について

- ・高橋委員長より、代協経営支援策について収益事業を中心とした情報収集に取り組んだが、各代協へ提供までに至っていない現状を説明した。各代協は会費収入での運営が前提であり、収益事業ありきではないが、収益事業に関する情報収集は継続することとした。
- ・大谷委員(代協会長を3期6年経験)より、会長就任時に丸1日かけて日本代協の新任会長オリエンテーションを受講したが、それだけでは事足りず、1期目は自分のやりたいことに時間を割けなかった経験談を述べた。その上で、全国会長懇談会等の機会を利用し、手厚い経営指導を目的とした新任会長フォローアップ研修の実施提案があった。
- ・他の会長経験者からも同様の意見が出され、次回委員会で再度論議することとした。
- ・また、日本代協アカデミーを活用した会長専用コンテンツ提供の意見も出された。
- ・事務局より、日本創倫社が提供する「代理店Web監査」に関し、利用代理店の改善状況が芳しくないことを踏まえ、4月より該社がフォロー監査(有料)を実施することを紹介した。
- ・続いて、「損害保険基礎講座」の直近状況について説明し、当初2018年度内の斡旋開始予定で調整していたが、業者との最終合意(購入窓口・価格・料金決済方法・改定対応等)が3月末となったため、6月末までには案内可と報告した。
- ・最後に、静岡県立大学の岩崎邦彦教授に研究委託した消費者アンケートの調査報告書案の内容を確認し、5/10理事会にて報告することとした。

4. 1年間の振り返り

- ・高橋委員長より、諮問事項に対する中間答申案が提示され、出来たこと・出来なかったこと等を確認し、委員会メンバーで共有した。

IV. その他・閉会

1. 情報提供

- ・事務局より、日本代協会議体の年間スケジュール案、日本代協 YouTube チャンネル登録の促進、RING の会オープンセミナーについて説明した。

2. 小平副会長挨拶

- ・長時間論議いただき、感謝申し上げます。
- ・この委員会を担当して 6 年目となるが、当初は実務をサポートする任務で参加していた。
- ・本日の論議の中で、代協経営支援策として代協会長フォローアップ研修の提案は想定外の貴重な意見であった。新任会長が僅か 1 日のオリエンテーションで全てを学べるとは思っておらず、何らかの対応は必要である。
- ・代協会長経験者が多い委員会でもあり、より良い結論を導き出すために活発な意見交換をお願いしたい。
- ・また、日常の情報共有等においても direct が機能し始めており、タイムラグを解消できたと感じている。
- ・この委員会は多岐に亘るテーマを抱えており、direct を活用して、委員会開催を待たずして論議いただきたい。
- ・次回は 2019 年度諮問事項について理解を深め、しっかり取組みいただきたい。
- ・今年度もよろしく願いしたい。

以上

次回開催日 2019 年 6 月 26 日(水) 13:30~17:00